



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501
佐賀県伊万里市立花町 1355-1
Tel 0955-23-2111 (代表)
Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和 7 年 3 月 3 1 日

iMAR!

年金特別徴収にかかる還付金の未処理について

1 概要

介護保険料等を年金からの特別徴収（天引き）により納付されている方が死亡した場合、死亡日を基準として保険料等を再計算することに伴い、納付された介護保険料等に過誤納金が発生することがあります。

今回、この過誤納金について、還付処理が適正になされておらず、一部未処理となっていることが判明しました。

2 経緯

今年 1 月末、職員が後期高齢者医療保険料の還付処理を行っている際、過年度分の還付データを確認したところ、年金特別徴収分において未処理となっている案件があることが分かり、調査の結果、介護保険料及び市県民税の特別徴収分においても、未処理となっている案件があることを確認しました。

3 主な原因

市は、年金から特別徴収した介護保険料等に過誤納金が発生し、還付処理を行う際、還付可能かどうかの判断を年金保険者からの通知をもって確認する必要があります。この年金保険者からの通知については、日本年金機構からは定期的に送付されますが、各共済組合（国家公務員共済組合連合等）からは送付されないため、市から文書で照会を行う必要があります。しかしながら、平成 29 年 5 月以降その照会する手続きを行っていませんでした。

また、未支給年金の手続き待ちのものについては、「保留」として、還付先が確定するまで継続照会をする必要がありますが、平成 15 年度以降の保留分が未確定のまま未処理となっていました。

いずれも、職員の制度に対する理解が不足していたことや、担当が変わったときに十分な引継ぎがなされなかったことが原因と考えます。

いまりで、決まり!



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501
佐賀県伊万里市立花町 1355-1
Tel 0955-23-2111 (代表)
Fax 0955-23-6113 (代表)

報道関係者各位

iMAR!

4 未処理の対象件数

- ・介護保険料分

(平成15年度から令和5年度分 84件 948,608円)

- ・後期高齢者医療保険料分

(平成22年度から令和5年度分 70件 1,108,500円)

- ・市県民税分

(平成22年度から令和5年度分 44件 484,800円)

5 今後の対応

現在、各年金保険者に対し、還付ができるかどうかの文書照会を行っており、結果通知を受け次第、年金保険者又は対象者（相続人）の方にお知らせし、速やかに還付の手続きを行います。

6 再発防止策

- ・年金保険者への確実な確認の実施（事務処理マニュアルの見直し）
- ・事務引継ぎの徹底

(問い合わせ先)
伊万里市 総務部 収納管理課
担当：原
電話 0955-23-2152(内線2160)

いまりで、決まり!